

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中央医療技術専門学校
設置者名	学校法人 中央医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程 (旧カリキュラム)	診療放射線学科 昼間部（3年制）	夜・通信	51単位	9単位	
	診療放射線学科 夜間部（4年制）	夜・通信	49単位	7単位	
医療専門課程 (新カリキュラム)	診療放射線学科 昼間部（3年制）	夜・通信	50単位	9単位	
	診療放射線学科 夜間部（4年制）	夜・通信	32単位	7単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.ccmt.ac.jp/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	中央医療技術専門学校
設置者名	学校法人 中央医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.ccmt.ac.jp/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	病院勤務、 診療放射線技師	2021/8/21～ 2025/8/20	同窓会対策、広報活動担当 コンプライアンス委員
非常勤	企業代表取締役	2021/8/12～ 2025/8/11	大学設置構想、経営機能強化担当、懲罰委員会委員
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中央医療技術専門学校
設置者名	学校法人 中央医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準
その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【作成について】

授業科目名、必要時間数、担当教員名、教育目標、講義概要(各回の授業プラン)、成績評価方法、教科書及び参考書に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行なっている。

【時期について】

翌年度の講義予定(授業計画)は12月～1月に担当科目の教員が作成し、2月にまとめる。3月中旬に、翌年度分のシラバスをHP上に公開する。

授業計画書の公表方法 <https://www.ccmt.ac.jp/wp/wp-content/themes/chuoiryō/file/disclosure/2023/jugyou.pdf>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・学則第19条に基づいて、所定の全課程を修了した者は卒業を認める。
- ・各授業の評価100点満点を基準として60点以上を合格とし、59点以下を不合格で評価する。
- ・学則第19条第4項(2)より学年中各科目の授業時数の3分の1以上欠席した者は、定期試験を実験しても不合格で評価する。
また、再試験、追試験は受験出来ない。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価について

- ・各学年別に、G P A (Grade Point Average)により学生の成績を客観的に評価するとともに、学年ごとにG P Aの分布(ヒストグラム)を作成し、H Pに公表している。
- ・学業成績は、授業科目ごとに行なう試験(前期・後期末試験、実技試験等)によって評価される。当校では、各授業の評価を100点満点を基準として、60点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により100～90を4ポイント(優)、89～80を3ポイント(優)、79～70を2ポイント(良)、69～60を1ポイント(可)、59～0を0ポイント(不可)として、成績が通知される。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.ccmt.ac.jp/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・進級は各学年の全科目を履修し合格した者に対し次学年への進級を認める。
- ・ただし、昼間部は3科目まで不合格、夜間部は2科目まで不合格を条件付で進級を認めることがある。
- ・条件付で進級した者は、不合格の科目は新学年の全科目の中に含み、授業は行なわず再試験のみ与える。
- ・臨床実習および校内実習・実験において、1つでも不合格の者は進級出来ない。

卒業の認定基準

学則第19条にもとづき、所定の全課程を修了した者は、卒業を認める。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.ccmt.ac.jp/disclosure/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中央医療技術専門学校
設置者名	学校法人 中央医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ccmt.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	同 上
財産目録	同 上
事業報告書	同 上
監事による監査報告（書）	同 上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

旧カリキュラム

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	診療放射線学科	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		
		講義	演習	実習
3年	昼	2970 時間	2250 時間	450 時間
			225 時間	45 時間
			2970 時間	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数
240人	207人	0人	12人	45人
				57人

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	診療放射線学科	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		
		講義	演習	実習
4年	夜	2970 時間	2250 時間	450 時間
			225 時間	45 時間
			2970 時間	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数
120人	94人	0人	6人	44人
				50人

新カリキュラム

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療		医療専門課程	診療放射線学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	3195 時間	2370 時間	645 時間	180 時間	時間 2970 時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人		111人	0人	12人	45人	57人

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療		医療専門課程	診療放射線学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
4年	夜	3195 時間	2370 時間	645 時間	180 時間	時間 2970 時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人		19人	0人	6人	44人	50人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 昼間部・夜間部の1年生は新カリキュラム、在校生は旧カリキュラムとなります。 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 1年次から、専門科目を取り入れることによって診療放射線技師を目指すモチベーションを維持してもらう。病院見学を行い、将来の自分をイメージさせ勉強に活かしてもらう。在学時から研究に興味をもっている学生は、グループ研究として教員の指導のもと実験・研究を行ない、日本放射線技術学会などで発表している。また、担任教員による個人面談を行い、学習面・学校生活・進路・就職等に相談を行なっている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
78人 (100%)	6人 (7.7%)	60人 (76.9%)	12人 (15.4%)
(主な就職、業界等) 公立病院、私立病院等			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、面接指導・履歴書の書き方の講座 担任・学生課就職担当の個人面談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 放射線取扱主任者(第1種・第2種)、診療放射線技師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
431人	41人	9.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 前期・後期ごとに担任教員と個人面談を行い、修学上の不安事項について相談を受け付けている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
診療放射線学科 (昼間部 3年制)	400,000 円	600,000 円	490,000 円	
診療放射線学科 (夜間部 4年制)	300,000 円	456,000 円	395,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ccmt.ac.jp/disclosure/															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)															
学校関係者として、関係企業、卒業生などを含む学校関係者評価委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育内容・学校運営等について評価を行っている。前年度の自己評価を元に内部評価委員会で議論し評価をする。															
内部評価委員会で議論した結果を学校関係者評価委員会で公表し、良い点や改善点などを具体的に評価してもらう。															
評価内容は理事会、内部評価委員会、教務会議などで報告され、次年度以降の改善に取り組んでいる。															
内部評価と共に学校関係者評価委員会の議事録を HP で公表する。															
学校関係者評価の委員															
<table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>実習施設関係</td><td>2021/4/1～2023/3/31</td><td>技師長</td></tr><tr><td>医療機器製造販売</td><td>2021/4/1～2023/3/31</td><td>所長</td></tr><tr><td>卒業生</td><td>2022/4/1～2023/3/31</td><td>技師長</td></tr><tr><td>学校運営に関する有識者</td><td>2021/4/1～2023/3/31</td><td>取締役社長</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	実習施設関係	2021/4/1～2023/3/31	技師長	医療機器製造販売	2021/4/1～2023/3/31	所長	卒業生	2022/4/1～2023/3/31	技師長	学校運営に関する有識者	2021/4/1～2023/3/31	取締役社長
所属	任期	種別													
実習施設関係	2021/4/1～2023/3/31	技師長													
医療機器製造販売	2021/4/1～2023/3/31	所長													
卒業生	2022/4/1～2023/3/31	技師長													
学校運営に関する有識者	2021/4/1～2023/3/31	取締役社長													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ccmt.ac.jp/disclosure/															
第三者による学校評価 (任意記載事項)															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ccmt.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H113312200040
学校名	中央医療技術専門学校
設置者名	学校法人 中央医療学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		37人	38人	38人
内訳	第Ⅰ区分	18人	18人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				38人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	-
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		-		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		-		
「警告」の区分に連続して該当		-		
計		-		
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	-	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	-
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	-
訓告	-
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	-		
G P A等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。